

青森県立郷土館基本的運営方針

青森県立郷土館は、昭和48年に「ふるさとの過去を語り現在を考え未来を展望する」総合博物館として設置され、以来長きにわたり、県民が郷土に誇りをもち、夢や希望を感じられるよう、郷土に根ざした活動を行ってきました。

総合博物館としての当館の使命は、社会教育施設として資料収集・保存、展示、調査研究、教育普及などの活動を通して、本県の歴史や自然、文化などについて誰もが幅広い理解を得られるように支援することにあります。今後も広く県民の意見を取り入れ、経営資源を最大限に生かしながら、未来に向け、下記の博物館活動の充実に努めてまいります。

1 資料の収集・保存

当館は、開館以来、一貫して郷土の歴史、民俗、産業、自然などに関する資料の収集・保存に努めています。県民・国民共有の財産である貴重な資料の収集・整理に努め、良好な状態で次の世代に継承していきます。

2 展示

- (1) 収蔵資料の中からテーマごとに精選した資料を展示する常設展示室は、観覧者が分かりやすいよう資料や解説パネルを効果的に展示します。
- (2) 常設展示室に解説員を配置し、展示資料について分かりやすい解説や、説明資料の配布により、来館者の学習活動を支援します。
- (3) 調査研究の成果や県民の関心の高いテーマに関する資料を展示する特別展、民間事業者と連携した共催展など、多彩な展示活動を実施します。

3 調査研究

収蔵資料に関する館内研究や館外調査を実施するほか、教育普及活動を一層充実させるための研究を進めます。

4 教育普及

- (1) 郷土館資料及び郷土についての講演会・講習会、観察会、体験活動などを実施します。
- (2) 郷土館資料及び郷土に係るレファレンスサービスを行います。
- (3) 学校の学習活動を支援する活動のほか、公共施設や福祉施設等を支援する活動も実施します。

5 連携・交流・情報発信

- (1) 県内外の博物館及び図書館等の社会教育施設、民間事業者等と積極的に連携・協力し、社会の要請に応える博物館として総合力を高めます。
- (2) 国外の博物館や研究者との連携、訪日外国人旅行者の受入体制の整備など、博物館としての国際交流活動の充実に図ります。
- (3) 郷土館の利用機会の拡大や調査研究の成果の普及に資するパンフレット、年報、展示図録、研究紀要等を作成し、県民の郷土理解の促進を図ります。
- (4) 様々な広報・情報媒体を積極的に活用して郷土の歴史や文化を県内外に広く発信し、郷土館が行う博物館活動への一層の理解の促進を図ります。

6 施設管理

- (1) 来館者が安全・快適に利用できるよう、施設・設備の整備と管理を行います。
- (2) 公共的な施設として、地震等の自然災害や火災等に備え、防災意識の向上と危機管理体制の強化を図ります。
- (3) ライフサイクルコストを勘案し、施設・設備の効率的維持管理を行います。